

名家連ニュース

平成 27 年 2 月 13 日 (金)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 345 号

第5回 名古屋市における精神保健福祉情報

保健所家族教室（家族のつどい）の実施状況（平成25年度実績）



各区 保健所	家族教室(家族のつどい)		備 考	
	回数	延人数	訪問件数	その他の事業
千種	4回	100人	348	発達障害者家族のつどい 12回、金曜就労グループ 25回
東	6回	47人	218	
北	6回	79人	644	
西	4回	37人	243	
中村	12回	57人	331	映画会 11回、卓球教室 10回、料理教室 12回
中	12回	98人	356	卓球を楽しむ会 12回
昭和	7回	98人	175	行政区によ って大きな 差が生じて います!!
瑞穂	6回	35人	233	
熱田	1回	6人	273	
中川	3回	20人	386	ソーシャルグループ 4回
港			273	生活指導教室 12回、依存症家族教室 12回
南	11回	113人	585	
守山	10回	82人	399	
緑	7回	46人	1,034	料理教室 7回
名東	6回	46人	398	
天白	10回	80人	262	



保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領

平成 17 年 7 月 14 日 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知

○ 運営要領には、「精神保健福祉相談員は、精神保健福祉業務に専念できるよう、専任の相談員を複数置くとともに、その他の職員により、体制の充実を図るよう努めるものとする」また、「家族会等との連絡調整を図る」「家族会等の自助グループの諸活動に対し必要な助言、援助又は指導を行い、これを積極的に育成、支援する」とあります。

○ 訪問指導については「原則として本人、家族等の了解の下に行うが、危機介入的な訪問など所長等が必要と認めた場合にも行うことができる」「医療の継続又は受診についての相談援助や勧奨のほか、生活指導、職業に関する指導等の社会復帰援助や生活支援、家庭内暴力やいわゆるひきこもりの相談その他家族がかかえる問題等についての相談指導を行う」と記載されています。

○ 名古屋市では家族会の要望もあり、保健所の精神保健福祉相談員は16区のうち東区、中区、熱田区、昭和区以外は2名配置となりました。

○ 名古屋市のように各行政区に保健所が設置されている政令指定都市は全国的にも少ない。